

令和6年度【神奈川】特別教員臨時中央審査会 実施要項

審査申込書および学科解答用紙	
第一地区締切日 令和6年5月28日（火）	
tokyo-1@kyudo.jp	
申込先 〒120-0021 足立区日ノ出町3-4	
第一地区事務局 永松	
郵便振替 00150-5-316111 東京第一弓連	

1. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主管 神奈川県弓道連盟
3. 期日 令和6年8月12日（月）
4. 会場 神奈川県立武道館弓道場
〒222-0034 神奈川県横浜市港北区岸根町725
TEL：045-491-4321
JR「横浜駅」より横浜市営地下鉄「あざみ野」方面行乗車、「岸根公園駅」下車後、徒歩約3分。
JR「新横浜駅」より横浜市営地下鉄「湘南台」方面行乗車、「岸根公園駅」下車後、徒歩約3分。
5. 審査種別 初段・弐段・参段・四段・五段・六段・錬士
6. 受審資格 現在、学校及び教育委員会に在籍する教職員で、次の事項に該当する者。
 - (1) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教職員。
非常勤講師は年間任用者で授業を担当している者。
常勤の事務職員は受審できない。
 - (2) 大学及び高等専門学校の在籍は、教授、准教授、助教、助手及び講師で常勤している者。
常勤の事務職員は受審できない。
 - (3) 教育委員会の在籍は、教員身分の指導主事及び指導員で常勤している者。
 - (4) 第55回全日本教職員弓道選手権大会に参加予定の者。
 - (5) 弐段 令和6年3月12日までの初段合格者
参段 令和6年3月12日までの弐段合格者
四段 令和6年3月12日までの参段合格者
五段 令和6年3月12日までの四段合格者
六段 令和5年8月12日までの五段合格者
錬士 令和5年8月12日までの五段合格者

※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和6年度中央審査会受審にあたって」5. 申込手続き（4）を参照のこと。
7. 学科試験
 - ・学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
 - ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
 - ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
 - ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

【レポート課題】

 - 初段 1. 「射法八節」を順に列挙し、「引分け」を説明しなさい。
2. 弓道を通じてどのようなことを学びたいと思いますか。
 - 弐段 1. (立射での)「矢番え動作」について説明しなさい。
2. 弓道が他のスポーツと異なる点について述べなさい。
 - 参段 1. 「取り矢」の仕方について説明しなさい。
2. 日常修練で苦勞していること、その取り組みについて述べなさい。
 - 四段 1. 「五重十文字」について説明しなさい。
2. 「基本体の必要性」について述べなさい。
 - 五段 1. 「引く矢束引かぬ矢束にただ矢束」について説明しなさい。
2. 各種「ハラスメント」についてどのようなことを心掛けていますか。
 - 六段 1. 間について述べなさい。
2. 射即人生ということについて述べなさい。
 - 錬士 1. 足踏みと引分けの関連性について述べなさい。
2. 射礼の精神と意義について述べなさい。
8. 締切日 令和6年6月5日（水）必着 東京都弓道連盟 粟野茂まで 期限厳守
9. その他 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和6年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。

以上